

# 水素海外展開チャレンジ事業 2026（二次募集）

## 募集要領

### 募集受付期間及び提出先

令和8年5月18日（月）～5月27日（水）午後5時※必着

公益財団法人新産業創造研究機構 環境・エネルギー部

担当：坂川（さかがわ）、山本（やまもと）、富田（とみた）

住所：〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目1番地 神戸商工会議所会館4階

TEL：078-306-6804

下記記載のE-mailアドレスにご提出ください。

Email：environment\_energy@niro.or.jp

令和8年5月

公益財団法人新産業創造研究機構

## 1. 実施背景・目的

エネルギー分野は、成長が見込まれる先端分野であり、特に水素・燃料電池においては、関連産業のすそ野も広く、国内企業が高い技術力を有している。県内には、水素関連機器等を取り扱う企業や高度な技術力を有する中堅、中小企業も多く、水素の普及に伴い、さらなる企業集積や新規参入、事業拡大等が進み、県内の産業振興、企業競争力の強化が期待される。水素産業は、産業振興を牽引するエンジンとして、益々重要となってきた。

これまで兵庫県では、兵庫水素社会推進構想の策定、ひょうご水素・脱炭素社会推進本部の設置、成長産業育成のための研究開発支援事業等を通じ、産学官が一体となり、兵庫県が有するポテンシャルを活かし、日本における水素社会の先導的な地域となることを目的に県内企業の育成・支援に向けて取組を進めてきた。

また世界の水素市場規模は、2023年には約2,427億ドル、2030年には約4,106億ドルに達すると予想されている。成長率は年平均7.8%で、これは他のエネルギー源と比較しても高い成長率となっている。そのため国内での事業展開だけではなく海外市場にも目を向けた戦略にいち早く取り組んでいく必要がある。

本プログラムは上記背景を踏まえ、インフラ整備が先行する欧州を主として、水素分野で優れた技術・製品を有する県内企業の販路拡大、事業開発・海外展開を支援することで、産業競争力の一層の強化を図ることを目的とする。

なお本事業は神戸市との連携事業です。

本事業は、株式会社三井住友銀行様の企業版ふるさと納税寄附金のご協力もいただきながら実施しています

## 2. 募集要件

以下のすべての要件を満たすこと。

- ・ 海外展開を視野に入れて、水素関連製品の海外事業展開に取り組む県内に拠点を有する企業であること（水素関連製品を開発・事業化している企業、具体的な事業構想を検討している企業・スタートアップ、兵庫県内への進出計画を有する企業等を含む。）  
県内の学生起業家（兵庫県内で起業する計画のあること）を含む。  
（※）拠点とは、工場、研究開発設備、本支店、営業所、もしくはコワーキング施設等の利用など継続的な事業活動の実態を有するものとします。
- ・ 3.（1）で規定する「研修プログラム」に原則出席し、課題を伴う研修に関しては課題の作成、提出をすること。
- ・ 3.（2）で規定する「出展プログラム」のいずれかに原則参加すること。

## 3. プログラム内容

以下の水素海外展開チャレンジ研修プログラム及び出展プログラムを通じ、水素の事業開発・海外展開を支援します。

### （1）水素海外展開チャレンジ研修プログラム（予定）

- ① 英語プレゼンテーション関連研修
- ② 海外現地商慣習、マッチング等に関する研修
- ③ その他海外水素展開に必要な研修

※ 上記の①～③の各研修については、原則集合研修（オフライン）での実施とします。

※ 主に日本語での研修となりますが、海外での水素事業展開支援が目的であるため、海外展示会以外でも英語での研修、活動、交流が含まれます。

### （2）水素海外展開チャレンジ出展プログラム（予定）

#### ① 海外出展枠

HYDROGEN Technology World EXPO 2026, 20-22 October 2026 Messe Hamburg, Germany への出展企業に対し、渡航費や宿泊費、ブース関連の経費を補助。出展では自社ブース以外の出展者に対してもマッチング等による商談を伴うのであること。

#### ② 事業化検討枠

水素関連製品や技術に関する事業を新たに検討している企業が、水素関連製品や技術について、新たに事業化を実現するための情報収集や調査検討を目的として、HYDROGEN Technology World EXPO 2026, 20-22 October 2026 Messe Hamburg, Germany に参加するための渡航費や宿泊費等の経費を補助。ただし単なる調査だけではなく、マッチング等による商談を伴うのであること。

#### ③ 国内出展枠

自社の水素関連の技術や製品等の海外展開を見据えて、H2&FC EXPO など国内の水素に関する展示会への出展企業に対し、国内交通費や宿泊費等の経費を補助

具体的な支援内容は以下のとおり

	海外出展枠	事業化検討枠	国内出展枠
応募資格	HYDROGEN Technology World EXPO 2026 現地で自社の技術や製品の販路拡大を実際に目指す者	水素関連製品・技術について、新たに事業化を検討する者。ただしマッチング等による商談を伴うものであること	H2&FC EXPO など国内の水素に関する展示会で自社の技術や製品の販路拡大を実際に目指す者
補助対象経費	* 神戸市ブース出展の場合 渡航費、国内交通費、宿泊費、展示物輸送費  * 神戸市ブース外への出展の場合 渡航費、国内交通費、宿泊費、展示物輸送費 展示ブース関連費用	渡航費、国内交通費、宿泊費	国内交通費、宿泊費、展示物輸送費、展示ブース費用
補助上限	* 神戸市ブース出展の場合 80万円/社 * 神戸市ブース外への出展の場合 100万円/社	60万円/社	50万円/社
補助率	1/2 以内	1/2 以内	1/2 以内

### (3) 実施スケジュール

全体期間：2026年5月11日（月）～2027年3月31日（水）

### (4) 採択企業数

8社程度（一次募集分の海外出展枠、事業化検討枠、国内出展枠あわせて）

### (5) その他プログラム内容に関する留意事項

- ① HYDROGEN Technology World EXPO 2026 への海外出展に関しては神戸市の事業と連携しています。共同出展ブース参加費用への支援は神戸市ホームページの「HYDROGEN Technology World EXPO 2026 神戸市ブース共同出展企業の募集」にてお申し込みください。

原則、神戸市事業の「HYDROGEN Technology World EXPO 2026 神戸市ブース共同出

展企業の募集」に採択されることを前提として、海外出展枠を採択します。

＜神戸市「HYDROGEN Technology World EXPO 2026 神戸市ブース共同出展企業の募集」＞

<https://www.city.kobe.lg.jp/a93457/255886966536.html>

- ② 海外出展枠、国内出展枠の両方にご応募いただくことは可能です。  
ただし、その場合、海外出展枠の方を優先的に採択し、国内出展枠の採択枠に余りがある場合、両方採択することとします。
- ③ 事業化検討枠、国内出展枠の両方にご応募いただくことは可能です。  
ただし、その場合、事業化検討枠、国内出展枠の採択枠の余りがある場合、両方採択することとします。
- ④ 海外出展枠、事業化検討枠に採択された場合、HYDROGEN Technology World EXPO 2026 会期中及び前後で、現地企業や州政府との交流会などを実施する予定です。決まり次第、採択後改めてお知らせいたします。
- ⑤ 補助事業の対象となるのは、原則採択決定後の実施分に限りです。ただし、効果のあるブースを確保するために採択前に費用の払い込みをしなければならない必要がある等、特段の理由を有する場合は適宜判断するものとする（必ずしも補助されるわけではありません）。

\* 海外展示会は原則 HYDROGEN Technology World EXPO 2026 になります。他の展示会について質問等ありましたらお問い合わせ下さい。

## 4. 応募手続

### (1) 応募

#### ① 応募申請書（様式1）の提出

- ・ 応募申請書は、本募集要領で指定した様式により作成してください。
- ・ 日本語で作成してください。

#### ② 必要書類

下記の書類を1式、下記記載のE-mail アドレスにご提出ください。

提出書類	様式
応募申請書	○（様式1）
誓約書	○（様式2）

＜提出先＞

（公財）新産業創造研究機構 環境・エネルギー部

担当：坂川（さかがわ）、山本（やまもと）、富田（とみた）

TEL:078-306-6804 Email: environment\_energy@nipro.or.jp

### (2) 募集期間

募集期間：2026年5月18日（月）～2026年5月27日（水）午後5時必着

## 5. 選考等手続き

### (1) 募集受付

4. 応募手続に記載の募集期間内に提出

### (2) 審査及び採択

書面選考及び必要に応じ面談、ヒアリングにより審査会にて選考します。審査結果は、メールで通知します。

### (3) 選考に関する留意事項

採択決定後、事業計画変更等によって拠点の場所、水素事業等の内容等に変更が生じた場合、速やかに NIRO 担当者に連絡してください。変更内容によっては、採択を取り消させていただきますのでご了承ください。

#### (海外出展・海外参加企業についての留意事項)

- ① HYDROGEN Technology World EXPO 2026 がドイツの展示会場で開催されるとのアナウンスを受けての出展、参加企業募集となりますが、感染症拡大や国際情勢の変化により出展、参加を見送ることがありますので、予めご了承ください。
- ② 日本国政府又はドイツ国政府が、海外渡航者（帰国者）に対して予防のための隔離措置等をとった場合に発生する費用や損害については、兵庫県及び NIRO が負担又は補償することはありません。必要な医療保険への加入をお願いします。
- ③ 神戸市が共同出展を見送った場合、又は HYDROGEN Technology World EXPO 2026 の主催者が展示会の開催中止を判断した場合は展示、参加が中止になる場合があります。その場合参加企業が予約している航空券や宿泊等について、キャンセル料が発生した場合、兵庫県及び NIRO が負担又は補償することはありません。また、申込者の事情によるキャンセルの場合も兵庫県及び NIRO が負担又は補償することはありません。
- ④ 水素関連製品の研究・開発・実証補助金をはじめとした国や自治体の補助制度で、本展示会渡航費、宿泊費、展示物輸送費、出展の補助を受けている案件については、申し込むことができません。

ただし、他の国や自治体の補助制度に応募しており、結果として重複して採択された場合は、その他の国や自治体の補助制度を辞退された場合のみ本補助の支援を受けることができます（神戸市の募集している出展参加は除く）。

#### (国内出展についての留意事項)

- ① 国内出展に関しても主催者が展示会の開催中止を判断した場合は展示が中止になる場合があります。その場合参加企業が予約している交通費や宿泊等について、キャンセル料が発生した場合、兵庫県及び NIRO が負担又は補償することはありません。また、申込者の事情によるキャンセルの場合も兵庫県及び NIRO が負担又は補償することはありません。

- ② 水素関連製品の研究・開発・実証補助金をはじめとした国や他自治体の補助制度で、本展示会出展の補助を受けている案件については、補助金申請については、申し込むことができません。

ただし、他の国や自治体の補助制度に応募しており、結果として重複して採択された場合は、その他の国や自治体の補助制度を辞退された場合のみ本補助の支援を受けることができます。

#### (プログラム参加についての留意事項)

- ① 本プログラムの活動において、プレゼンテーション等による相互の交流等、他の参加者や講師との交流・研修に積極的かつ主体性を持って参加できること。
- ② オフラインのプログラムに現地にて参加できること。
- ③ 研修では課題作成、提出、プレゼンテーション等への対応を必須とします。

## 6. 実績確認等

### (1) 補助事業の実績確認

水素海外展開チャレンジ事業に関する研修プログラム及び出展プログラムの実績報告を2月から3月上旬頃に求めるので、提出すること。

その報告書には、海外及び国内企業との商談内容、商談数、今後の海外展開の計画などを含むこと。

補助対象経費については証拠書類（請求書、領収書等）を必ず提出すること。経済合理性等の観点から提出された実績報告から必要経費について審査の上、支給します。

### (2) 商談成立等の状況調査等

採択終了後5年間、NIROより海外及び国内企業との商談内容や商談成立状況の調査を必要に応じて依頼することがあります。

### (3) イベントへの協力について

県又はNIROが開催する水素海外展開チャレンジ事業の成果などを普及啓発する目的のイベントへのご協力をお願いする場合があります。

## 7. その他注意事項

- (1) 水素事業の計画、構想、ビジネスモデル等の知的所有権については、提案者に帰属します。ただし特許・実用新案、意匠、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については、提案者の責任にて判断の上応募してください。

また、研修では参加者間でビジネスモデルのブラッシュアップや英語プレゼンテーシ

ョンを実施しますので提案者の責任において秘密とする範囲を判断して発表してください。

- (2) 応募にあたりご提供いただく個人情報を含む提出書類の内容は、兵庫県・神戸市及び運営受託事業者である NIRO に共有します。また、本プログラムの研修実施者、協力・後援団体に対し必要な範囲で共有・利用されます。
- (3) 採択された企業について、企業名などを兵庫県及び NIRO のホームページに公表する場合があります。
- (4) 宗教又は政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団の統制の下にある企業でないこと。
- (5) 県税、市税、消費税及び地方消費税についての未納のない企業であること。
- (6) 採択決定後、応募書類への虚偽の記載、「参加資格」の要件に該当しない等があった場合、また事業計画変更等によって拠点の場所、水素事業等の内容等に変更が生じた場合、採択を取り消す場合があります。

## 8. 問い合わせ

(公財) 新産業創造研究機構 環境・エネルギー部  
担当：坂川（さかがわ）、山本（やまもと）、富田（とみた）  
TEL:078-306-6804 Email: environment\_energy@niro.or.jp

以上